

「NPO雪のふるさと安塚」だより



リバーサイドロード ライトアップのお知らせ

期 間 3月31日(日)～4月20日(土)
 点灯時間 午後7時ごろから午後9時ごろまで
 点灯区間 袖山～板尾

お出掛け
 ください

お問合せ：直峰観桜会 國保 正春

灯の回廊

キャンドルロードの作成・点火、
 工夫を凝らした雪像づくり大変お疲れ様でした



今年は暖冬小雪、当日は好天気の中、3ヶ所の雪茶屋、
 雪像づくり大変ご苦労されキャンドルロードを盛り上げて
 いただきました。

2台のツアーバスも運行され、雪が少ない中でも知恵
 を絞りながら綺麗に灯され、訪れた皆さんも感動されて
 いました。

大変ありがとうございました。



<自主事業（部会活動事業）第1部会>地域交流会

第12回歌声喫茶 楽しいひとときを過ごしました



3月8日、安塚コミュニティプラザホールを会場に、「第12回歌声
 喫茶」が開店しました。

くろみつさんのギター伴奏に合わせて、参加者の皆さんと「なごり
 雪」「北国の春」など11曲を、ケーキとコーヒーや紅茶などを飲みな
 がら歌いました。

参加者の皆さんは、「毎年楽しみです。」「初めての参加でしたがとて
 も楽しかったです。」「大きな声で歌えて気持ちよかったです。」と話し
 ていました。



コピー・印刷機のご利用について

<会員価格>

コピー 黒 (B5～A3)	1枚	8円
コピー カラー (B4まで)	1枚	35円
コピー カラー (A3)	1枚	50円
印刷機 (B5・A4)	1枚	3円
印刷機 (B4・A3)	1枚	4円

(印刷機の利用は、原稿1枚につき21枚以上印刷時)
 利用時間：平日 8:30～17:30

「NPO 雪のふるさと安塚」事務局は安塚コミュニティプラザ館内
 です。いつでもお気軽にお立ち寄りください。

また、コミュニティプラザの利用や NPO 雪のふるさと安塚に対
 する意見要望もお寄せください。

〒942-0411 上越市安塚区安塚777番地

TEL: 025-592-3880

FAX: 025-592-3540

HP: <http://www.yasuzuka.net/>



総合事務所からのお知らせ

安塚診療所 4月診療カレンダー

○三宅先生		◇大塚先生		△午後休診		×休診	
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
	○	○◇※1	○	○※2	○	×	
7	8	9	10	11	12	13	
×	○	○◇※1	△	○※2	○	△	
14	15	16	17	18	19	20	
×	○	○◇※1	○	○※2	○	×	
21	22	23	24	25	26	27	
×	○	○◇※1	△	○※2	○	△	
28	29	30					
×	×	○◇※1					

【受付時間：午前8：30～11：30、午後2：00～4：30】

※1：毎週火曜日の午後は、整形外科(大塚先生)の診療を行います

整形外科(大塚先生)の受付時間は午後2：00～3：30

※2：木曜日の午後は往診のため、受付時間は午後3：00～4：30

火曜日の診療について、4月から午後も内科・外科診療を行います。

火曜日・午前：(三宅先生)内科・外科・呼吸器科

火曜日・午後：(三宅先生)内科・外科・呼吸器科

(大塚先生)整形外科

【お問合せ】安塚診療所 ☎592-3330

年度末・年度始めの日曜日に窓口を開設します

市役所木田庁舎、各区総合事務所及び南・北出張所の窓口を開設しますのでご利用ください。

【開設日時】

3月31日(日)、4月7日(日)

午前8時30分から午後5時15分

【取扱業務】

- ・住民異動届出(転出、転入、転居など)
- ・戸籍届出(出生、死亡、婚姻など)
- ・戸籍謄抄本(除籍、原戸籍を含む)、住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑登録証明書などの交付、印鑑登録
- ・マイナンバーカードに関することほか

【お問合せ】市民生活・福祉グループ

☎592-2003

今月の雪だるま高原情報

2023-2024 スキーシーズンのご利用大変ありがとうございました。

ゆきだるま温泉久比岐野は、設備点検のため、3月25日(月)から4月8日(月)まで休館します。

【お問合せ】

雪だるま高原キューピットバレイ

☎593-2041

一定例行政相談会開催のお知らせ

行政に関する相談・苦情は行政相談委員へ

行政に関する苦情や困りごとなどの相談に応じます。

相談は無料で、事前の予約は不要です。

行政相談委員 山岸 喜一(やまぎし きいち)さん

令和6年度定例行政相談所 開設日 偶数月の第3火曜日

4月16日、6月18日、8月20日、10月15日、
12月17日、2月18日

時間：午前9時から午前11時まで 場所：安塚コミュニティプラザ小会議室

【お問合せ】総務・地域振興グループ ☎592-2003

野焼きは禁止です！



屋外焼却(いわゆる野焼き)は、「廃棄物処理法」で原則禁止とされています。

野焼きは、健康へ深刻な影響をもたらすダイオキシン類の発生だけでなく、火災の発生や煙害など、地域の皆さんにも迷惑がかかります。また、ドラム缶や地面に穴を掘って焼却することも禁止されています。

落ち葉と剪定枝は、無料で収集しますので、燃やせるごみの日に町内の集積所に出すか、クリーンセンターへ直接搬入してください。

【お問合せ】市民生活・福祉グループ

☎592-2003

消防団員を募集します

消防団安塚方面隊では、地域住民の安全と安心を守り、共に活動してくれる団員を募集しています。入団手続きなど詳しくは、地元の消防団や総合事務所までお問い合わせください。

<入団資格>市内に居住または勤務し、18歳以上で健康な方
※性別を問わず、入団することができます。消防団員として必要な知識や技術は、入団してから学びます。



【お問合せ】

総務・地域振興グループ

☎592-2003